

## 掛川市公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告する。

令和元年6月3日

掛川市長 松井三郎

1 申請のあった年月日

令和元年5月29日

2 申請に係る特定非営利活動法人について

(1) 名称

特定非営利活動法人冀北の杜

(2) 代表者の氏名

戸塚 久美子

(3) 主たる事務所の所在地

掛川市倉真830番地

(4) 定款に記載された目的

私達は、障がい者が働くことを通して、自立し安定した暮らしの実現を支えると共に、より障害の重い重複障がい者及び、中途障がい者への適切な支援を行い、ともすれば孤立しやすい障がい者の犯罪予防や更生保護に努めること、更に、地域の高齢者と障がい者の双方に良い関係性を構築し、地域活性化並びに障害者福祉文化の発展に寄与することを目的とする。